

やまなし地域おこし協力隊支援パッケージ等情報発信事業委託業務仕様書

1 業務の名称

やまなし地域おこし協力隊支援パッケージ等情報発信事業委託業務

2 業務の目的

本事業は、地域おこし協力隊での活動を希望している者に対し、産業・農業・観光などの分野における県の各種支援制度の具体的な活用イメージを周知し、「一貫した支援体制」「手厚い出口戦略」という本県で活動する魅力を幅広く発信することで、本県における地域おこし協力隊の隊員数増加及び定着率向上を図るものである。

※「やまなし地域おこし協力隊支援パッケージ（以下、「支援パッケージ」という。）」は、山梨県の関係各課が所管する地域おこし協力隊が活用可能な各種支援事業をとりまとめ、パッケージとして一元的に提供し、隊員募集から任用、任期終了後の出口まで一貫した支援を行うもの。

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務内容

受託者は、山梨県（以下、「委託者」という。）が以下に定める内容に基づき、定められた期日まで本件の業務を行うとともに、実績報告書を作成し納入しなければならない。

(1) 事業理解・全体設計

- ・本業務の全体企画、進行管理等を行うこと。
- ・支援パッケージを基礎に、地域おこし協力隊の制度や山梨県の地域特性を踏まえ、本県で活動する魅力が十分に伝わるように事業設計すること。

(2) 動画制作の企画内容

- ・支援パッケージの活用事例を動画として制作すること。
- ・動画の企画立案を行い、委託者と協議の上、動画構成を決定すること。
- ・情報を羅列した事例紹介動画ではなく、ストーリー性をもたせ、応募から任用、任用終了後の山梨県での生活を見据えた構成とすること。
- ・県と協議の上、適宜地域おこし協力隊員の現役隊員やOBOGへインタビューを行うこと。
- ・動画は、2分程度の紹介動画を4本以上制作すること。また、これらの動画を再編集し、15秒程度のショート動画を同数制作すること。

- ・撮影した紹介動画を用いて、令和 8 年 11 月 14 日(土)15 日(日)に開催される『JOIN-FURUSATO 移住・交流&地域おこしフェア 2026』で放映する動画を作成すること。
なお、内容は他のイベントでも使えるように汎用的なものとし、動画の長さについては、撮影済みの動画の状況により、県と協議のうえ決定する。
- ・BGM 等音楽素材の使用に際しては、原則オリジナル又はフリー素材を使用するなど、著作権の問題が発生しないように留意すること。
- ・撮影場所の許可等、必要な調整や各種手続き等については、受託者が適切に対応すること。

(3) 冊子作成の企画内容

- ・支援パッケージの活用事例を中心に、山梨県での活動の魅力が伝わる内容とすること。
- ・動画と同じく、情報を羅列した事例紹介ではなく、ストーリー性をもたせること。
- ・掲載する事例は、動画と同数を想定する。
- ・県と協議の上、適宜地域おこし協力隊員の現役隊員や OBOG へインタビューを行うこと。
- ・撮影場所の許可等、必要な調整や各種手続き等については、受託者が適切に対応すること。
- ・冊子は A4 サイズ中綴じフルカラーで 2,000 部以上印刷すること。なお、ページ数については 12 ページ程度を想定しているが、企画内容による。
- ・電子データでの配布も実施するため、配布用のデータも作成すること。
- ・令和 8 年 11 月 14 日(土)15 日(日)に開催される『JOIN-FURUSATO 移住・交流&地域おこしフェア 2026』で配布する簡易版の電子データを令和 8 年 10 月 30 日(金)までに作成すること。
- ・簡易版は、印刷した際に展開 A3 の二つ折、両面印刷になるものとする。

(4) 情報発信・拡散戦略

- ・動画及び冊子の情報発信の拡散戦略を提案し、委託者と協議の上、決定すること。
- ・Facebook や Instagram などの SNS や、移住情報サイトなどの Web 媒体へ動画及び冊子の電子データを掲載し、地域おこし協力隊を希望するターゲット層へ効果的に情報が到達する方法を提案し実施すること。
- ・冊子の配布について、県外においては、ふるさと回帰支援センター、移住・交流情報ガーデン、山梨県東京事務所及び大阪事務所へ各 50 部郵送するものとし、県内においては、27 市町村へ各 20 部ずつ郵送すること。
- ・山梨県の地域おこし協力隊のロゴマークを作成し、情報発信に活用すること。

(5) 成果指標、効果測定

- ・動画のアクセス数や隊員・市町村へのアンケート調査など、随時効果検証を行うこと。成果指標もこれらに準じる。

- ・その結果を踏まえて拡散戦略の見直しも行うこと。
- ・広告、出稿の際に生じる費用については、受託者で負担すること。
- ・動画や冊子や翌年以降も情報発信に利用することを踏まえ、本年度の結果分析を行い、次年度に向けた戦略を提案すること。

(6) 独自性

- ・(1)から(5)までの提案の外、本事業に対して有益であることや事業効果の向上等に資する提案がある場合は、実施すること。

5 全体のスケジュール(想定)

令和8年 9月 動画や冊子の作成開始

11月 JOIN-FURUSATO 移住・交流&地域おこしフェア 2026 で動画放映及び
簡易版冊子配布

1月 動画・冊子完成

令和9年 3月 委託期間終了

6 報告書等の成果品

受託者は、本業務について、以下に定めるとおり成果品を納入するものとする。

(1) 成果品

- ア 業務完了届
- イ 「4 委託業務内容」による事業全体の内容に関する実施記録(写真等含む)
- ウ 動画及び冊子のデータ
- エ その他委託者が指示したもの

(2) 納品方法

報告書(紙媒体)3部及びDVD-R等による電子データ1部を山梨県総務課市町村振興課へ納品すること。

(3) 納期

令和9年3月31日(水)までとする。

(4) その他

提出された報告書や動画、冊子等の成果品一式の著作権は、全て山梨県に帰属する。(また、一般に公開することがある。)

7 その他

- (1) 本特記仕様書に明示なき事項、または業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めるものとする。
- (2) 契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書(実施内容、スケジュール等を記載)を提出し、県の承認を得ること。また、業務の実施にあたっては、県と十分協議した上

で実施するものとする。

- (3) 本業務の契約不適合期間は検収後 1 年間とする。